

[取組みの方向性1] 安心して希望に満ちた暮らしの創造 ～安心・希望を叶える～

[施策1] 家族や地域の強い絆が息づく地域づくり

(1)現状と課題		(2)概要					(3)施策体系						(4)県民アンケート結果													
<p>住家被害は17万6千棟を超え、宅地においても地盤の亀裂や陥没、液状化等の被害が確認されています。一日も早い被災者の生活再建のため、安心して住み続けられる「すまい」の確保が必要です。また、被災者の孤立等を防ぐとともに、地域の活力を取り戻すためにも、家族や地域の絆が息づくコミュニティの創造が必要です。</p>		<p>応急仮設住宅等の提供により被災者の当面の「すまい」を確保するとともに、住宅の応急修理や耐震診断・耐震化の促進、自立再建住宅の情報提供等による「すまい」の再建、災害公営住宅建設や宅地復旧等を支援します。</p> <p>また、土砂災害特別警戒区域等居住者の警戒区域外への移転支援など、土砂災害等から住民の生命・財産を保護するための取組みを推進します。</p> <p>さらに、南阿蘇村立野地区における地域住民に寄り添った復興支援に取り組むとともに、応急仮設住宅等への「みんなの家」の併設、見守りや健康・生活支援、地域交流の促進等を総合的に行う「地域支え合いセンター」の設置・運営支援、「地域の縁がわ」づくりなど、家族や地域の絆が息づくコミュニティの創造に向けた取組みを推進します。</p>					<p>施策1-①</p> <p>安心して住み続けられる「すまい」の確保 【担当部局：健康福祉部・商工観光労働部・土木部】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H</th> <th>事業数</th> <th>決算額</th> <th>H</th> <th>事業数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>12</td> <td>66,668,053千円</td> <td>H29</td> <td>10</td> <td>35,517,932千円</td> </tr> </tbody> </table>						H	事業数	決算額	H	事業数	予算額	H28	12	66,668,053千円	H29	10	35,517,932千円	<p>【満足度】</p> <p>【今後の方向性】</p>	
H	事業数	決算額	H	事業数	予算額																					
H28	12	66,668,053千円	H29	10	35,517,932千円																					
★重要業績評価指標(KPI)		策定時	H28	H29	H30	目標値	<p>施策1-②</p> <p>家族や地域の絆が息づくコミュニティの創造 【担当部局：企画振興部・健康福祉部・環境生活部・商工観光労働部・農林水産部・土木部】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H</th> <th>事業数</th> <th>決算額</th> <th>H</th> <th>事業数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>11</td> <td>532,566千円</td> <td>H29</td> <td>9</td> <td>818,252千円</td> </tr> </tbody> </table>						H	事業数	決算額	H	事業数	予算額	H28	11	532,566千円	H29	9	818,252千円	<p>【満足度】</p> <p>【今後の方向性】</p>	
H	事業数	決算額	H	事業数	予算額																					
H28	11	532,566千円	H29	9	818,252千円																					
施策1-①	i 市町村における災害公営住宅の整備率	—	0.0 <0.0%>			100 [% (累計)]	<p>分析</p> <p>H28年度は被災者の状況を把握し、必要戸数の検討や敷地の選定を行うなど、H29年度以降の整備に向けた準備に取り組んだため、整備率は0.0%であった。</p>																			
	ii 住宅耐震化補助制度(診断、設計、改修に係る費用補助)がある市町村数	16 (H27)	20 <35.6%>			45 [市町村(累計)]																				
	iii 土砂災害特別警戒区域からの住宅移転数	7 (H27)	17 <11.3%>			150 [件(戸)(5年累計)]																				
施策1-②	i 地域の縁がわ(同様の活動を行うものを含む)がある地域の割合(H16年度小学校区を基に算定)	54.8 (H27)	54.4 <54.4%>			100 [% (累計)]	<p>分析</p> <p>利用者減少等により既存団体が活動を中止したため、地域の縁がわがある地域の割合が低下した。</p>																			
	ii 集落の維持・活性化にモデル的に取り組む地域数【施策5-⑦と同一】	1 (H27)	11 <40.7%>			27 [地域(5年累計)]																				
		<p>分析</p> <p>「小さな拠点」キャラバンの開催などにより市町村の理解が深まったことにより、集落維持・活性化に取り組む市町村の数が増加した。</p>																								

[施策1] 家族や地域の強い絆が息づく地域づくり

No. (5)平成28年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
<p>施策1-①</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>建設型仮設住宅を4,303戸建設、借上型仮設住宅を14,705戸提供する等、被災者の当面の「すまい」を確保。また、コミュニティ構築のため、集会施設を木造の「みんなの家」として84棟整備</li> <li>県内全ての市町村で住宅耐震診断を受けることができるよう、新たな補助制度を創設するとともに、住宅の二重ローンに対する補助、「くまもと型復興住宅」のモデル住宅の展示やガイドブックによるPRを実施</li> <li>熊本地震の宅地被害に対し、要件を緩和した公共事業による支援とともに、公共事業の対象とならない宅地の復旧のため、復興基金を活用した熊本県独自の支援制度を創設</li> <li>土砂災害危険住宅移転促進事業により土砂災害警戒区域外への移転を支援するとともに、震災による崩壊個所において災害関連緊急事業として土砂災害防止施設の整備を行うことを決定</li> <li>熊本地震の際、災害物資調達協定を締結した企業・団体から飲料や食糧などを調達。また、協定締結企業・団体以外からも洗剤や防虫剤などを調達し、避難者へ物資を提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年6月末に実施した住まいの再建に関する意向調査において、「住まいに関して問題がある」との回答が44%。今後の自立再建など、恒久的な「すまい」の確保が必要</li> <li>県民が安心して住み続けられる住環境づくりのため、自宅再建や民間賃貸住宅への移行に向けた支援とともに、応急仮設住宅の供与期間内に災害公営住宅を整備することが必要</li> <li>今後、工事発注が短期間に集中して行われることが想定されるため、早期復旧のために円滑な施行体制の確保が必要</li> <li>土砂災害特別警戒区域等居住者の土砂災害警戒区域外への移転を更に進めるため、制度周知を強化するとともに、事業内容の見直しが必要</li> <li>協定締結企業・団体自身が被災し、必要な物資の調達が困難になったり、避難生活の長期化により、必要な物資の種類も多様になることから、調達物資の種類や調達協定先の拡充が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害公営住宅等の建設スケジュールや被災者の恒久的な「すまい」の再建に向けた意向等を把握し、市町村と連携しながら、「すまい」の再建に向けた支援を実施</li> <li>市町村が行う災害公営住宅整備について、個別の課題把握や解決など早期の着工を支援するとともに、「くまもと型復興住宅」の取組み等により自立再建を支援</li> <li>市町村が行う公共事業が早期着工できるよう支援するとともに、基金事業について被災者に周知を行い、住民の暮らし再建に向けた宅地復旧を推進</li> <li>より使いやすい制度となるよう土砂災害危険住宅移転促進事業の内容の見直しを検討するとともに、崩壊個所の土砂災害防止施設の整備を円滑に実施</li> <li>既に協定を締結している企業・団体との更なる連携・協力体制を構築するとともに、小売店だけでなく食品製造業などと協定を締結し、災害物資調達体制を強化</li> </ul>
<p>施策1-②</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>南阿蘇村立野地区において、住民説明会、住民アンケート等を実施し、生活再建に向けた住民の意向を把握し、住民の代表により発足した「復旧復興立野地区勉強会」の場で地域の将来像を検討</li> <li>コミュニティ構築のため、応急仮設住宅の集会施設を木造の「みんなの家」として84棟整備するとともに、15市町村の地域支え合いセンターの設置・運営を支援し、被災者の見守り・相談支援や仮設住宅におけるコミュニティづくりを推進</li> <li>包括提携協定を締結するイオングループに協力を要請し、南阿蘇村、益城町の避難所で移動販売車による生活支援を実現。さらに、益城町テクノ仮設団地内に仮設店舗が開設</li> <li>「熊本県復興リハビリテーションセンター」の専門職人材の派遣、益城町テクノ仮設団地などにおけるICT機器を活用した健康管理や不活発病予防など、応急仮設住宅における介護予防活動を実施</li> <li>移動販売や宅配、コミュニティバスの運行といった集落の日常生活支援を行う「集落サポートプロジェクト事業」を創設し、市町村が行う集落維持・活性化の取組みを支援</li> <li>震災等により低下した地域の活力を取り戻すため、地域の課題解決の核となるNPO法人等の育成を支援するとともに、くまもと里モンプロジェクト推進事業として地域活動を支援し、新たな特産品の開発、地域コミュニティの再生等を推進</li> <li>県内外の先進的な取組みを紹介する地域の縁がわに係る情報交換会を開催するとともに、見守り活動普及のための地域福祉推進サポーターを派遣</li> <li>南阿蘇村と連携して、東海大学へ阿蘇キャンパス再開に係る要望を実施。H29年1月、東海大学が阿蘇キャンパスをこれまでどおり現地に残す方針を決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>インフラ等の最新の復旧状況と今後の見通しを確認・整理するとともに、住民意向の丁寧な把握と国予算等の財源確保が必要</li> <li>仮設住宅に入居する全ての世帯の個々の状況を確認し、継続的に支援が必要な世帯を把握することが必要。また、孤独死が社会問題化している中、地域全体における孤独死を防止する取組みの検討が必要</li> <li>応急仮設住宅の被災者が、引き続き仮設店舗で買い物ができる環境を維持することが必要</li> <li>今後、「熊本県復興リハビリテーションセンター」の取組みを円滑に市町村の介護予防事業へ移行できるよう、人材育成や地域関係者の活動ノウハウの形成等に取り組むことが必要</li> <li>市町村が主体的かつ柔軟に事業を行えるよう制度を見直すことが必要</li> <li>震災により低下した農村集落のコミュニティ機能や経済活動の意欲を向上させるため、一層の支援が必要</li> <li>住み慣れた地域で安心して暮らし続けるため、地域の誰もが互いに協力して出来ることに取り組む地域福祉の推進が不可欠</li> <li>阿蘇キャンパスの再開に向けては、被災した校舎、農場や道路、橋などの復旧等が課題</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民に寄り添いながら将来像の策定を支援していくとともに、事業化に必要な財源確保のため国への働きかけを実施</li> <li>被災者の個々の状況に応じた個別支援計画の作成を進め、被災者に寄り添った日常生活支援、「すまい」再建支援を実施。また、地域の支援者・団体、民間事業者との連携強化、ICTの活用などにより、見守り体制を強化</li> <li>イオングループ、益城町と連携し、仮設住宅の被災者が買い物できる環境を維持し、被災者の多様なニーズに対応</li> <li>今後も仮設住宅集会所等における体操の指導など様々な活動を通して、心身機能の低下を防ぐだけでなく、仮設住宅入居者による新たなコミュニティづくりにつながるよう支援を継続するとともに、市町村の介護予防事業への移行に向けた協議を進める</li> <li>H29年度は市町村の主体性や柔軟性が高まる補助制度に見直したうえで、引き続き、市町村が行う集落生活圏形成の取組みを支援</li> <li>経営基盤が安定したNPO法人等の増加を目指し育成支援を継続するとともに、震災復興の取組みを重点に住民主体の地域活動を支援し、震災からの創造的復興を図る地域活動の立ち上げを支援</li> <li>地域住民がともに支え合う体制の実現のため、地域の縁がわづくりが少ない地域への働きかけを行うとともに、地域住民による見守り活動の普及啓発を実施</li> <li>県有施設での農場実習等受入れを行うとともに、南阿蘇村と連携しながら、できるだけ多くの機能が阿蘇キャンパスに残るよう支援を実施</li> </ul>